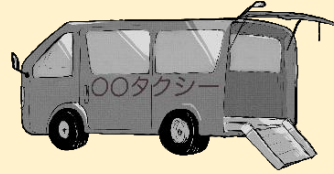
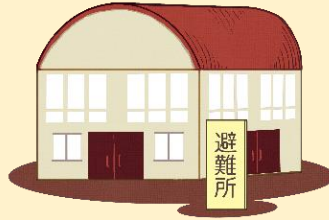
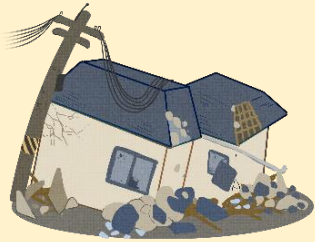




小牧市

# 妊婦等福祉避難所とは？

※自宅などから直接妊婦等福祉避難所に避難していただくことはできません。



## 福祉避難所（妊婦等福祉避難所）とは？

妊婦等福祉避難所とは、自宅が被害を受けて生活できない方のうち、指定一般避難所の要配慮者避難スペースでの生活が困難な、妊婦、出産後間もない方、新生児を対象とした、支援を受けやすくプライベートスペースが整った二次的避難所です。

## 妊婦等福祉避難所はどこで開設されますか？

小牧市では、災害発生時には、建物の安全を確認し受け入れ態勢を整えた後、妊婦等福祉避難所を開設予定です。

子育て支援室・クラブ室（小牧市子育て世代包括支援センター内）

小牧 3-555（ラピオ）



参考：市ホームページ「指定緊急避難場所・指定避難所一覧」

## 妊婦等福祉避難所の受入対象

（最新情報はこちらでご確認ください。）

避難生活で特別なケアが必要な方をサポートします。

対象となるのは、以下のいずれかに該当し、現在入院・入所は必要ないものの、避難所で過ごす上で配慮が必要な方です。

- 妊婦（臨月の方を除く）
- 出産後間もない方（産婦）
- 新生児（保護者含む）

身の安全の確保を最優先に、まず指定一般避難所（学校など）に避難してください。（妊婦等福祉避難所に直接避難していただくことはできません。）

指定一般避難所において、避難行動要支援者などからの聞き取りを行い、若しくは、健康調査等による所見に基づき、妊婦等福祉避難所への受入を調整し、移送対象者を決定します。

※臨月（お産が近い）方については、医療機関などへの移動を考慮します。



## 地震発生

自宅に留まることが困難

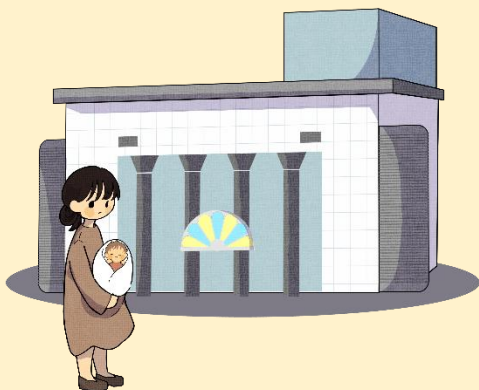
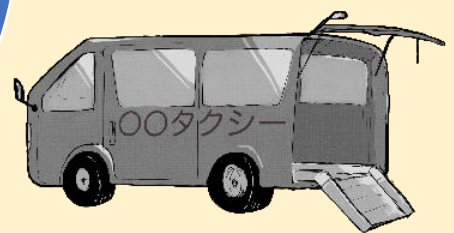
妊婦等要支援者及びその家族と一緒に避難をしてください。

まずは、身の安全の確保を最優先に  
指定一般避難所へ避難  
(学校など市内40か所)



※指定一般避難所で妊婦等要支援者やご家族などからの聞き取りや、健康調査等による所見に基づき、妊婦等福祉避難所への受入を調整し、移送対象者を決定します。

妊婦等福祉避難所の受入態勢が整ったところで移送対象者を家族や地域における支援者等の支援及び協定先事業所などの協力により移送します。



家族等が移送を行うことが困難な場合は、小牧市（災害対策本部）から協定事業所等に対し移送協力を要請します。